

V 特別支援学校（肢体不自由）における A T 活用を生かした センター的機能発揮の取組

1. 特別支援学校（肢体不自由）における A T ・ I C T 活用を生かしたセンター的機能の発揮に関する現状と課題 ～「特別支援学校（肢体不自由）における A T （ I C T を含む）の活用とセンター的機能に関する調査」より～

1. はじめに

ここでは、Ⅲ-1 で概要を報告した「特別支援学校（肢体不自由）における A T （ I C T を含む）の活用とセンター的機能に関する調査」の結果について、センター的機能の内容に焦点を当てて、報告する。

インクルーシブ教育システム構築のためには、特別支援教育の一層の推進が必要であり、その中においては、小・中学校に在籍する、障害のある児童生徒の学びを支援する教育資源の一つとして特別支援学校のセンター的機能の活用が期待されている（中央教育審議会初等中等教育分科会、2012）。センター的機能については、①小・中学校等の教員への支援機能、②特別支援教育に関する相談・情報提供機能、③障害のある児童生徒等への指導・支援機能、④関係機関等との連絡・調整機能、⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能、⑥障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能、といった機能がある（同）。本研究においては、これらの中でも特に、小・中学校への支援に焦点を当て、そのことを実施するための組織や A T ・ I C T 活用に関連した内容を尋ねることにした。以下、その概要について述べる。

2. 結果

（1）小・中学校等からの相談の有無

「貴校のセンター的機能として、平成 23 年度中に小・中学校等（幼稚園・保育所、高等学校を含む）からの相談はありましたか」という質問については、図 V-1-1 のとおり、回答校全体の 89%（206 校）において相談があり、11%（25 校）においては、ないという結果であった。

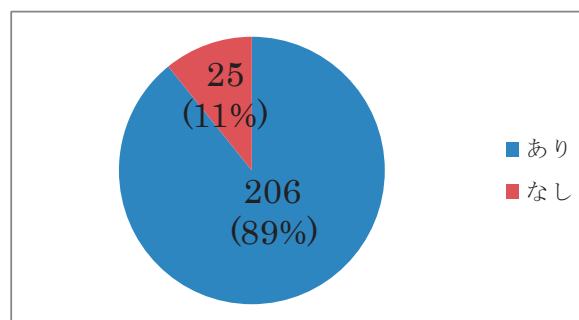
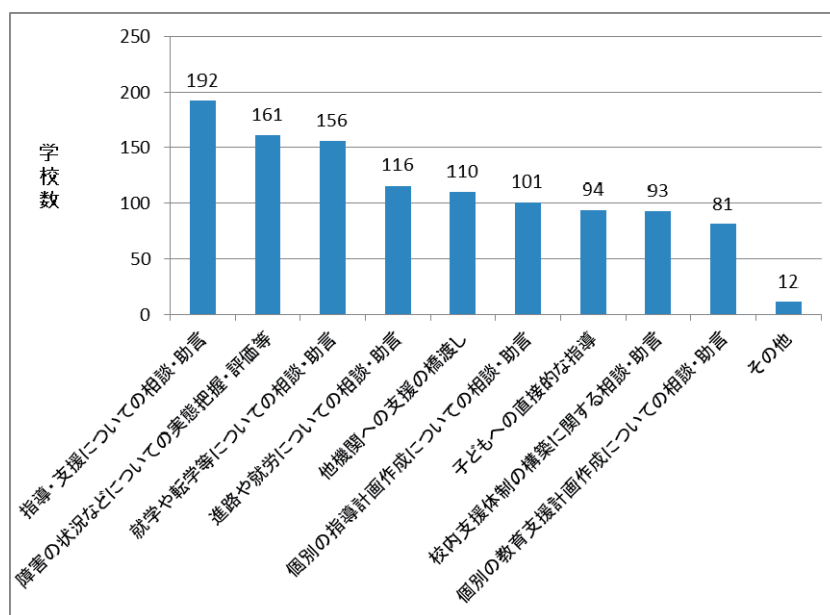


図 V-1-1 小・中学校等からの相談の有無（単位：校）

（２）小・中学校からの相談内容

前述の質問に「あり」と回答した学校への質問として「相談を受けた内容について、お答えください」（複数回答可）と尋ねたところ、図V-1-2のとおり、最も多かった回答は、「指導・支援についての相談・助言」192校、続けて「障害の状況などについての実態把握・評価等」161校、「就学や転学等についての相談・助言」156校であった。「その他」以外で最も少ないのは、「個別の教育支援計画作成についての相談・助言」81校、続けて少ない順に「校内支援体制の構築に関する相談・助言」93校、「子どもへの直接的な指導」94校であった。



図V-1-2 小・中学校からの相談内容（単位：校）

（３）その他の相談内容

その他として、12校からの回答があった。主なものとしては、研修への支援に関するもの（5校）、保護者への対応等に関するもの（4校）があり、その他には発達検査に関するもの、巡回相談や専門家チームとしてのかわり等があった。また、本研究に関連した内容としては、「パソコンや玩具などを動かすスイッチ教材の作り方」といった記述も見られた。

（４）小・中学校等へのセンター的機能を推進する学校組織名

「小・中学校等へのセンター的機能を担う部署や分掌の名称をお答えください（自由記述）」という質問については、212校からの回答があった。そのうち、多く使われていた言葉としては「教育支援部」等、「支援」という言葉が入ったものが179校、「地域支援部」等、「地域」という言葉が入ったものが67校であった。また、その他には「コーディネーター」という言葉を使っているところ（23校）や「〇〇センター」のように「センター」

という言葉を使っているところ（17 件）もあった。

（５）小・中学校等へのセンター的機能を推進する学校組織の担当者数

「小・中学校等へのセンター的機能担う部署や分掌を担当する教員の総数をお答えください」という質問については、平均は 6.7 人、最大 37 人、最小 0 人であった。

（６）センター的機能をより一層推進するための課題

「貴校のセンター的機能をより一層推進するための課題についてお答えください」と質問（複数回答可）については、図 V-1-3 のとおり、最も多かった回答は、「多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること」183 校、続けて「地域の相談ニーズに応えるための人材を校内で確保すること」168 校、「センター的機能を実施するための校内教職員の理解・協力を得ること」110 校であった。「その他」以外で最も少ないのは、「特になし」5 校、続いて少ないのは「相談・支援・情報提供のための ICT（情報通信技術）の整備を図ること」57 校、「地域の小・中学校等を訪問するための旅費等の予算を確保すること」63 校であった。

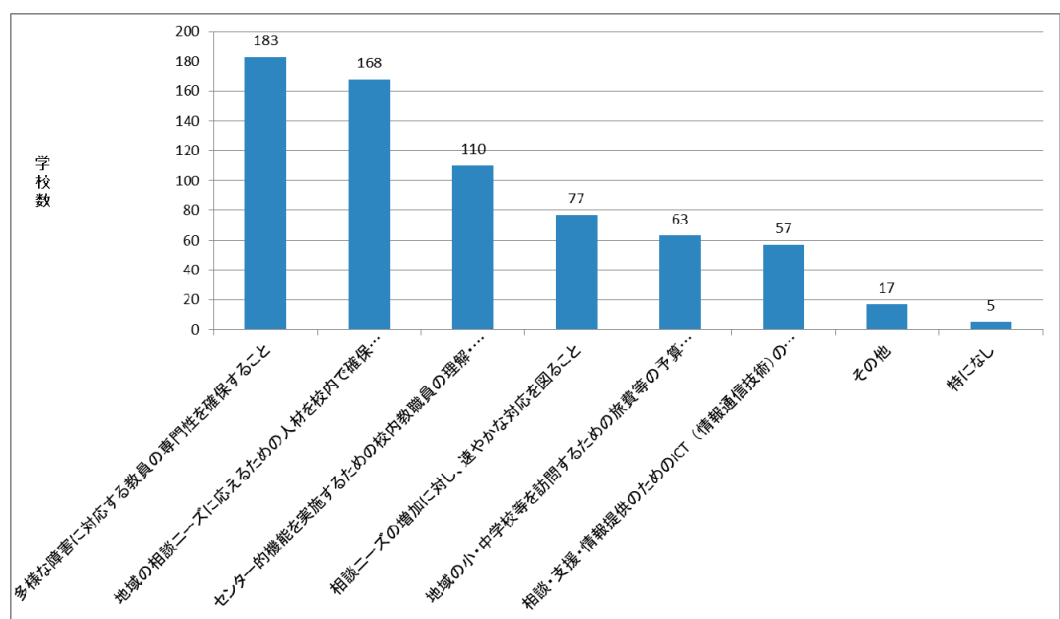


図 V-1-3 センターの機能をより一層推進するための課題

（６）その他のセンター的機能をより一層推進するための課題

17 校の回答があった「その他」の記述内容は、外部と連携等に関することと内部の体制等に関することに大別できた。

外部との連携等に関することとしては、「地教委との連携」「小・中学校とのネットワークや地域の特別支援教育センターとの連携体制を整えないと 1 校だけで相談・支援への取り組みを充実させていくのは難しい」等の既存の他機関との連携の必要性に加え、個人情

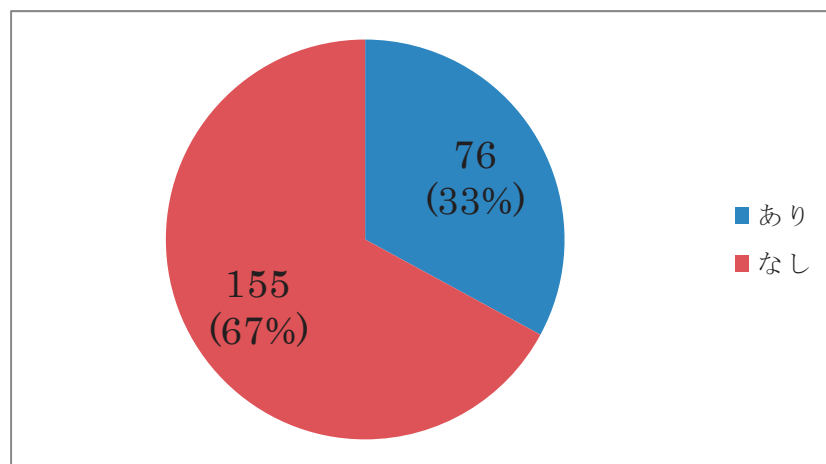
報の取り扱いによる難しさ等も指摘された。また、「発達支援センター等の相談機関が未だ設置されていない一部地域があるため、その地域に居住する子どものとりわけ幼少時の困難状況が全く分からないままにいきなり支援要請を求められる」等の地域が関係機関が十分でないことによる課題も指摘された。併せて、センター的機能の広報活動の必要性も指摘された。

内部の体制等に関することとしては、「担当者の増員・支援要請は続くので加配教員の更なる充実が求められる」、「担任を兼務しているため、支援に出るときの授業等の時間の調整、校内業務の調整が困難」等、担当者や時間の確保が多く指摘された。

これらの改善のための意見として「教育委員会が具体的な推進計画を出すなど、センター機能推進の具体的なシステム作りが必要」といったものがあつた。

（７）小・中学校等の教員へのＡＴ（支援機器）に関する情報提供

「小・中学校等の教員にＡＴ（支援機器）に関する情報提供（相談や研修会の講師など）をこれまでに行った実績はありますか」という質問については、図V-1-4のとおり、回答校全体の33%（76校）において相談があり、67%（155校）においては、ないという結果であつた。



図V-1-4 小・中学校等の教員へのＡＴ（支援機器）に関する情報提供の有無

（単位：校）

（８）小・中学校等の教員へのＡＴ（支援機器）に関する支援

「上記で『ある』と回答された学校への質問です。情報提供の内容について、具体的にお答えください（自由記述）」という質問については、主に①ＡＴ等関連の研修会の案内・研修講座での講義、②スイッチ・教材等の制作講習、③機器やアプリ等の紹介、④児童生徒に応じた実際の使い方・指導方法、⑤特別支援学校への訪問による実際の様子の紹介、⑥機器類の貸し出し等があつた。

①ＡＴ等関連の研修会の案内・研修講座での講義については、「開放講座で地域の幼・小・

中・高の先生方に教材教具のひとつとして紹介している。」や「本校で研修会を実施した時に支援機器を展示したり、使い方を説明したりして情報提供をしている。」等の記述があった。

②スイッチ・教材等の制作講習については、「BDアダプター製作講習会」や「地域支援事業の一つとして校内外の先生を対象に設けている特別支援教育研修講座の中で、毎年ATに関する講座を設け、ATについての紹介、スイッチ等の製作の内容を取り扱っている」等の記述があった。

③機器やアプリ等の紹介については、「巡回相談の際、パソコンのマウスを改造したスイッチ教材等の紹介を行った。」や「自閉症児の相談ケースで、iPadのアプリについて情報を提供した」等の記述があった。

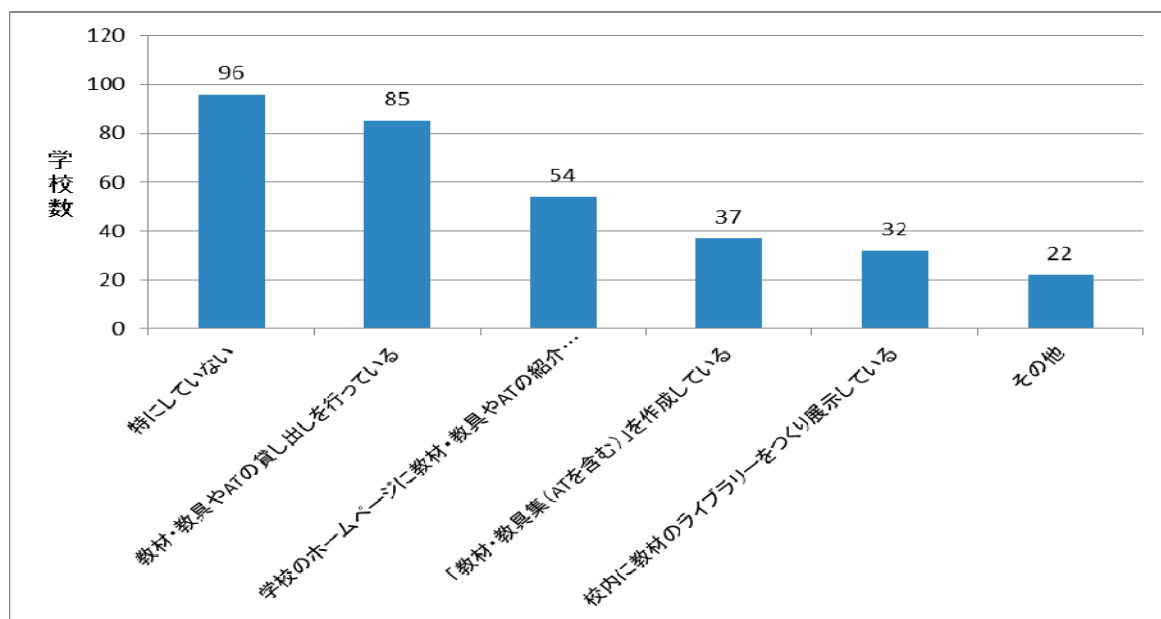
④児童生徒に応じた実際の使い方・指導方法については、「身体状態に応じたパソコンの使用方法」や「肢体不自由の児童のPCやスイッチ教材を使った学習を行う上での、留意点や具体的な教材、スイッチ等の使い方等について、情報提供を行った」等の記述があった。

⑤特別支援学校への訪問による実際の様子の紹介については、「本校に来校してもらい、実際に支援機器を見ていただき情報提供を行った」や「本校で使用しているコミュニケーションツール(ビッグマックなど)を伝え、本校を見学してもらった」等の記述があった。

⑥機器類の貸し出し等については、「スイッチ類の貸出」や「校内にある教材教具の紹介・貸出」等の記述があった。

(9) 教材・教具やAT（支援機器）に関する情報提供や物品の貸し出し

「貴校における教材・教具やAT（支援機器）に関する情報提供や物品の貸し出しにつ



図V-1-5 教材・教具やAT（支援機器）に関する情報提供や物品の貸し出し

いて、お答えください」という質問については、図V-1-5のとおり、最も多かった回答は「特にしていない」96校、続けて「教材・教具やA Tの貸し出しを行っている」85校であった。「その他」以外で最も少ないのは、「校内に教材のライブラリーをつくり展示している」32校、続いて少ないのは『教材・教具集（A Tを含む）』を作成している」37校であった。

(10) その他の教材・教具やA T（支援機器）に関する情報提供や物品の貸し出し

その他については、22校からの回答があった。

まず、情報提供としては、「地域の幼・保・小・中・高を対象とした特別支援に関する情報交流会において、情報提供を行っている」や「夏季休業期間中に校内で教材教具展示会を行っている。その期間中に公開研修会があり来校した方に自由に見ていただいている」等の記述があった。

次に、貸出については、「希望があれば貸し出しは行える」や「貸し出し等の希望があれば、する場合もある」、「県立学校間での貸し出しには対応している」等の可能な範囲での対応の他、「貸し出しを行えるほど、A T機器が充実していない（数がない）」といった難しさに関する記述もあった。

3. 考察

(1) 小・中学校等からの相談について

小・中学校等からの相談は回答校全体の89%が行っているという結果は、本研究所が22年度に実施した調査において特別支援教育コーディネーターの役割に関する設問のうち、「地域の幼稚園（保育園）、小・中学校、高等学校等への指導・支援を担っている」について回答した特別支援学校（肢体不自由）の96%という回答率と同様であり、ほとんどの学校において小・中学校等からの相談を行っていることがあらためて確認された。また、相談を行っている学校の9割以上が指導・支援の相談・助言を行っており、相談を行う場合は、具体的な指導・支援に関するものが求められていると考えられた。

(2) センターの機能推進上の課題

センター的機能をより一層推進するための課題について、最も多かった回答の「多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること」183校（回答校の89%）であったが、この結果は、本調査を設計する際に参考の一つにした文部科学省による全特別支援学校を対象とした調査結果（2012）においても、センター的機能実施上の課題として「多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること」が公立校の回答として最も多かったこと（94%）と重なる。本調査において2番目に多かった「地域の相談ニーズに応えるための人材を校内で確保すること」168校（回答校の82%）についても、文部科学省による調査において公立校で2番目に多かった「地域の相談ニーズに応えるための人材を校内で確保すること」

(93%)と重なった。したがって、特別支援学校（肢体不自由）だけでなく、センター的機能を担う、多様な障害に対応する人材の専門性と校内での確保が課題となっていると考えられた。

また、本研究に関連した設問「センター的機能を実施するための校内教職員の理解・協力を得ること」は110校（回答校の53%）は、同じく文部科学省調査では53%が可回答しており、特別支援学校（肢体不自由）だけでなく、センター的機能を推進する上で約半数の特別支援学校でICT環境整備が課題として捉えられていると考えられた。

（３）小・中学校等の教員へのAT・ICTに関する支援

小・中学校等の教員に行ったAT（支援機器）に関する情報提供（相談や研修会の講師など）した実績がある学校76校（回答校の33%）であり、7割弱の学校では行われていないという結果であったが、行っている学校においては1)AT等関連の研修会の案内・研修講座での講義、2)スイッチ・教材等の制作講習、3)機器やアプリ等の紹介、4)児童生徒に応じた実際の使い方・指導方法、5)特別支援学校への訪問による実際の様子の紹介、6)機器類の貸し出し等の取組があることが明らかになった。

障害のある児童生徒の教材の充実に関する検討会（2013）からの報告では、特別支援学校には、地域の小・中・高等学校等における障害のある児童生徒のための教材等の充実（教材等に関する情報提供、教材等の選定方法、指導方法、それらを盛り込んだ個別の指導計画の作成を含む）に関する支援への期待が述べられた。併せて、教育委員会にも、特別支援学校が地域のセンターとして、特別支援学校が教材等の貸出しや活用方法の指導・助言等を行うための支援の必要性が述べられている。

したがって、今後、特別支援学校（肢体不自由）においても、AT・ICT活用を通じたセンター的機能が期待されており、今回明らかになった前述の取組は、その参考となると考えられる。

（徳永亜希雄 長沼俊夫 金森克浩 齊藤由美子）

2. 実践事例

(1) 高知県における取組

高知県立高知若草養護学校	教諭	正木生子
土佐市立宇佐小学校	教諭	松本敏子
土佐市立土佐南中学校	教諭	森田彩予

1. はじめに

高知若草養護学校における地域支援活動の紹介と、その中で特にA T・I C Tについて、どのような支援が行われているか、具体的な支援体制について紹介する。

また、支援を受ける側として、具体的に土佐市の2つの小中学校のA T・I C Tを活用した実践の紹介と、特別支援学校への関わり方、連携について報告する。

2. 高知県立高知若草養護学校の地域支援活動の紹介

(1) はじめに

本校は、東西に広がる高知県のほぼ中央部に位置し、県内全域への肢体不自由教育の専門性を活かした支援と併せて、県中部地域の特別支援教育の拠点校として、さまざまな障害のある子どもや、その保護者及び教育等関係者にも幅広く支援している。

今年度の校内支援体制は、校務分掌の地域連携部に6名が所属し、その内の2名が特別支援教育コーディネーター、中部地域支援専門教員として地域支援専任で活動している。校外への支援は、主に専任の2名が担当することが多いが、支援内容によっては、学部主事やその他の教員が支援に当たるよう体制を整えている。校外に行く場合は、主に学校に配置されている公用車を利用している。

(2) 支援活動

①県事業を活用した支援

「教育相談員派遣事業」、「巡回相談員派遣事業」、「特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業」等、県教育委員会が実施している事業を活用する市町村や保幼・小・中・高等学校からの依頼、要請に基づき、教育相談員を派遣したり訪問支援を行ったりしている。

②本校独自の支援

○「夏休み保育園支援」：県中央部の幼稚園・保育園に在園する肢体不自由のある幼児を対象として、夏季休業中に本校教員が、要請があった保育園を複数名で訪問し、一日を通して園生活に参加する。そのうえで園職員と一緒に、実態把握や具体的な支援方法を検討している。2学期以降も継続して支援を行うこともある。

○就学前親子教室「わかば」：毎週1回校内で、0歳から就学前の肢体不自由のある乳幼児とその保護者を対象に教室を開いている。

○「公開講座」：県内の教育関係者を対象にした肢体不自由教育に関する講座を開催。

○「特別支援教育相談会」：近隣の小・中・高等学校で特別な支援を必要とする児童生徒に関わる教員等のネットワークとして開催。

○体験入学、学校見学、個別授業体験、来校相談、校内研修への講師派遣：随時実施。

○支援機器の紹介：地域の保育園や学校に、学習や生活場面での機器の活用に関する本校での実践例を紹介している。その際、有効性が理解しやすいよう動画を活用している。

③土佐市立宇佐小学校及び土佐市立土佐南中学校への支援について

1) これまでの経緯

県単事業のひとつである「特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業」は、県立特別支援学校と小中学校が連携し、特別支援学級における指導方法や内容の工夫改善及び当面する課題の解決を図るために具体的な支援を行うことを目的としている。小中学校から申込を受けて実施するもので、1校につき年間4回までの訪問支援が可能である。毎年10校程度から申込があり、申込のあった学校とは、支援回数や時期について事前に調整し、計画的に実施できるようにしている。

宇佐小学校は、この事業を継続して活用している。本校との関わりは、現在6年生に在籍する児童（以下A児）が1年生に入学してすぐ申し込みがあり、4月末に訪問して以来、現在まで続いている。当時は、現在土佐南中学校に在籍している生徒（以下B児）も在籍していたが、他機関の支援を受けていたので、初年度は、A児が在籍する特別支援学級でこの事業を実施し、B児との関わりは2年目からとなった。

ア．A児への支援

1年生の4月には、実態把握と今後の支援について相談することから始めた。その後、個別の指導計画の作成や授業内容、児童との関わり方などについて担任と一緒に検討し、絵カードやシンボルカード、文字カードの利用などのコミュニケーション手段について支援を行った。また、身体介助の留意点やトイレトレーニングなど日常生活動作についても検討を行ってきた。4年生からは、これまでの支援内容は継続しながら、ICT機器の導入や使用方法について、授業での活用事例の紹介と進路選択の情報収集の機会とするため、本校での個別授業体験も実施した。5年生になると、ICT機器「読み上げペンサトシくん」や、この年に導入したタブレット（iPad）、絵・文字カードの利用によって大きな成長がみられた。A児は、中学部から本校に進学する意思がほぼ確定したため、個別授業体験の実施に加えて、特別支援学級担任が授業見学に来校するなど連携を続けてきた。

イ．B児への支援

4年生になって担任が代わった時に、実態把握や個別の指導計画の作成、自立活動の指導内容について相談があり、それまでB児が活用してきた他機関からの支援状況の情報を得ながら、主に修学旅行などの学校行事への参加の仕方や学習方法の工夫、進路について

情報提供を行ってきた。また、地域の中学校に進学する意思が決定してからは、保護者を交え、今後必要となる支援等について相談し、他機関の協力も得て中学校への引き継ぎ等を行うことができスムーズに進学ができた。

2) 現在の支援体制について

A児は、日々の学習で着実に力をつけており、現在は、学校を訪問した際、日常生活動作への配慮や iPad のアプリについて情報交換をしている。本校からの支援というより、お互いの情報交換の場になっており、こちらがヒントを得ることも増えている。

A児は、本校中学部に入学を希望しているので、本校が受け入れ態勢を整えることや、環境の変化による児童の負担を軽減するため、本校中学部と連携し、学校訪問支援の際に、中学部教員が複数名同行できるように計画している。また、これまで主に個別学習で活用してきた I C T機器を、本校の学習の中でどのように活用していくのかについても検討を始めている。

中学2年生になったB児の当面の課題は、進路選択であり、志望高校の情報収集や高校への本人に関する情報の提供など、入学してからの対応はもちろん、受験に関する条件整備など、検討しなければならないことが多い。

本校が直接支援できることは限られるが、近隣の小・中・高等学校の支援を必要とする児童生徒に関わる教員が集まる「特別支援教育相談会」で、参加校からの情報提供や意見交換の場を設定してきた。その中で高等学校と中学校から校内支援体制などの現状報告や今後の見通しなどについても情報提供があり、参加者間で共通理解を図ってきた。

また、両校の児童生徒の担任は、学校見学や研修会、相談会に参加するため何度も本校に来校し、情報収集や意見交換などに積極的に取り組んでいる。

3. 特別支援学級における A T ・ I C T 活用の現状と特別支援学校との連携

(1) 土佐市立宇佐小学校の事例

① 学校の概要

本校は、土佐湾を臨む港町の小学校で、全校児童 138 名。特別支援学級は知的 1 名・病弱 1 名・自閉情緒 5 名が在籍する。

本学級は肢体不自由を伴う 6 年生女子 1 名の知的学級で、私は児童が 2 年生時に通常の学級担任として関わり、5・6 年生時の特別支援学級の担任として 2 年間受け持つこととなった。

② 児童の実態と課題（5 年生 4 月当初）

先天性心臓疾患の手術中の脳出血により、歩行不可能な移動機能障害、言語・運動・知的な遅れがあるが、簡単な指示は理解できた。ひらがなのなぞり書きはできるが発声や絵や文字での表現は難しく、意図しない状況ではパニックを起こすことがよくあった。

しかし、学校ぐるみで温かく彼女を見守るまなざしと友情があり、仲間たちや教職員が絶えず声をかけ遊ぶ恵まれた環境の中で、明るくいきいきと学校生活を送れていた。

体力づくり、排泄の自立、文字の獲得、社会性の確立を目指し、手探りで支援をスタートすることとなる。

③学習支援と支援機器の活用

芸術教科を通常の学級で行う以外は担任とマンツーマンで学習し、5年生4月から＜読み上げペンストシくん＞を、5年生10月から＜iPad＞を学校と家庭でそれぞれ購入し、学習やコミュニケーションに活用してきた。

＜読み上げペンストシくん＞

シールを本体でさわると録音した声が再生される。細かいスイッチ等の操作手順が不要で録音再生できるため、文字を理解しにくい児童にとって本人の声代わりとなり、他者へ言いたいことを伝えることができる。ひらがな表の発音以外にも多用できた。

○家庭・学校間の連絡ノート（がんばったことなどを一緒に録音する。好んで声を出す。）

○歩行器の練習（応援の言葉を吹き込んだシールを廊下にはり、歩行練習の励みにした）

○本人への手紙（文字と録音で）

5年生3学期に＜サトシくん＞を使用して集会の司会をし、全校より感動の拍手をもらう。

＜iPad＞

当初はトーキングエイド（テキスト・シンボル）使用が目的であったが、学習アプリやコミュニケーションツールとしての使用が中心となり、学校でも家庭でも活用している。5年生11月 国語で学習中の『おおきな木』を少しずつ入力。（自分で入れた文字が音となって、文章で読んでもらえることにうれしい驚き。）

6年生4月 写真をサイトから取り込み、【カメレコ】で『修学旅行ストーリー』『合宿ストーリー』を録音。パニックを起こすことなく予定をこなすことができた。

【Photo Memes】で学校の様子を写真とメモに取り、家庭との連絡に使用。家庭でも写真を撮り、コミュニケーションに利用している。

学習アプリは好きで進んで学習する。ある期間やると別のアプリに興味に移る。

5年生時【とけいパズル】【みんなでひらがな】【もじルート】【counterble10】など

6年生時【しゃぼんだまいくつ？】【ワオっち】【ゆびドリル】【ひらがなであそぼう！】など

④若草養護学校との連携

2012年9月（実践交流事業1回目 若草養護→宇佐小）

若草養護より2名の先生が本学級の授業や生活を参観。iPadは時間を決めて使用する等のアドバイス。学習アプリ紹介。座卓でなく椅子にするよう脊椎側弯症への対処法、定時排尿法、急激な光の変化への対応法を教わる(図1)。

2012年11月（実践交流事業2回目 若草養護→宇佐小）



図1 読み上げペンで自己紹介

椅子に座ったまま時間割表などが使えるように整えた環境を見ていただき、視野を広くするため眼鏡を使い、iPadを書面台に立てて使用するようになるなどのアドバイスいただく。

2012年11月（若草養護学校文化祭 見学 宇佐小→若草養護）

児童体調不良により担任のみ見学。廊下が広く、歩行器が通りやすい設計をうらやましく感じ、図工作品などの掲示物を見て学習面でも参考になることが多くあった。

2013年1月（実践交流事業3回目 若草養護→宇佐小）

iPad・国語学習。定時排泄の様子、片付け切り替えなど成長をほめていただく。特別支援教育についてほとんど知識がなかった自分が「これでよいのだろうか」と思い悩むことが多くあることを打ち明けると「できることを精一杯に。それだけでいい。あとは若草養護へ進学してから」とアドバイスされ、肩の荷が下りたような気がした。

2013年2月（若草養護学校 授業参観 宇佐小→若草養護）

保護者からのビデオレターの授業を参観。学習アプリ以外のコミュニケーションとしての使い方を知る。後日、児童と共にビデオレターを制作し、若草養護学校へ送る。また、同じ学習アプリで学んでいるのを知り「離れていてもよきライバル」の存在を意識できた。

2013年5月（実践交流事業 4回目 若草養護→宇佐小）

修学旅行前の注意を教わる。「旅行では何が起こるかわからない。『何か起こって当たり前』と考えて万全に対策し、iPadも持って行っておくほうがよい。」とアドバイスをいただく。iPadを携帯し、早朝、ホテルで時間を持て余していたときに大いに役立った。

2013年6月（若草養護体験入学 宇佐小→若草養護）

保護者・児童・担任・支援員の4名で参加。養護学校の先生によるマンツーマンの授業を体験・参観させていただき、日常の学習で足りない部分や専門指導法を知り、参考になる。帰りに喫茶店により、児童がiPadを静かに見て、保護者とゆっくり話すことができた。

⑤現在の様子（6年生11月）

PCWを用いて30分ほど歩行できるようになり、定時排尿ができるようになる。単音を聞いて1文字ずつ文章を書くことができ、あやふやながら5までの数は理解しつつある。簡単な日常会話が成り立つようになり、保護者と共に外出する機会も増え、集団や公共の中で我慢しなければならない場面が理解できるようになってきた。

⑥おわりに

思いがけなく特別支援学級担任となり、とまどい悩む情けない担任に、くったくのない児童の笑顔は何よりの支えとなり「支援されているのは私の方かも？」と笑えることが何度もあった。そして、若草養護学校からの支援は専門的なアドバイスはもとより、「困った時に頼りになる存在がある」と思えるだけで、とても心強いものであった。それは児童や保護者に対して自分自身がそういう存在であらねばならないと思える経験であった。

（2）土佐市立土佐南中学校の事例

①学校の概要

本校の全校生徒数は109名。特別支援学級は3学級で、そのうち肢体不自由の学級に1名、女子生徒が在籍している。私自身は昨年度より初めて特別支援学級担任となり、特別支援教育に関する知識は決して十分なものではなく、不安なスタートだった。ただ、本校の管理職や養護教諭が、小学校時より本生徒の支援会議に継続して参加していたこともあり、生徒の様子やサポート内容においては理解しており、入学準備（無線LANやスロープ工事など）もスムーズに行えた。

②生徒の実態

本生徒は、小学生の時に交通事故に遭い、第二頸椎を損傷。常時人工呼吸器を使用し、首から下は自分の意思では動かすことができず、学校生活は車いすで過ごしている。日常生活は全面介助が必要で、体位変換、吸引、褥瘡のケア、トイレ、食事等については、付き添いのヘルパー（本生徒の伯母）が行っている。健康面でも多くの配慮が必要であるが、知的な障害はなく、学習には大変意欲的である。本生徒は特別支援学級（肢体不自由学級）に籍を置いているが、通常の学級で当該学年の教科内容を学習している。ただし、1時間目は、体調調整のため遅れて登校している。4時間目は、褥瘡進行の予防のため、医師の指示で特別支援学級のベッドで横になって個別学習を行っている。通常の学級に不在の時間の学習内容については、4時間目の個別学習、体育の実技の時間等で補習を行って保障するようにしている。

③学校（学級）の支援機器活用の現状

授業の際、車いすのテーブルの前に、教科書をスタンドで取り付けたり、学習内容に応じてノートパソコン、作業台を見やすい位置や操作しやすい位置に調整してセットしたりしている。使用するパソコンにはトラッカープロを接続している。

トラッカープロとは、パソコンに取り付けられたCCDカメラが、鼻に貼ったシールの動きを感知するもので、顔を上下左右に動かすことにより画面上の文字パレットの文字を選択しながら入力している。文字選択の確定は、0.5秒の時間設定で行われている（図2）。



図2 授業の様子

また、小学校段階では、挙手をするのが困難なため、発表したいときは挙手の代わりに赤く点灯するライトをこめかみで押して、通常の学級の教師に知らせる方法を用いていたが、中学校における授業スタイルは「教師に指名されて答える」場面がほとんどのため、使用しなくなった。また、小学校段階では大きな声を出すのが難しいため、授業の中で発表の際にマイクを用いていたが、中学生になり呼気のコントロールをして大きな声を出すのが上手になったため、現在ではマイク無しで発表している。このように、生徒の成長や発達、また、学習環境の変化によって、活用されなくなった支援機器もある。

④事例についての紹介

○国語や英語における語句の意味調べや理科や総合的な学習の時間の調べる学習の際には、本生徒が見える位置に辞書や資料を置き活用している。さらに、詳しい内容を調べる場合には iPad を使用している。

○理科の実験については、同じ班の生徒たちが行ったものを観察・記録している。また、顕微鏡観察の場面では、理科担当教員によりビデオカメラで撮ったものを後で動画や静止画にして見せてくれるなどの工夫がなされている。

○美術の授業はトラックプロを接続したパソコンを使用して、絵を描いている。

○授業中のワークシート、プリント、小テストなどは、本生徒が口頭で言った内容を担当教員が記述している。

○中間、期末テストは、下記の手順で実施している。

A) 各教科担任に協力を仰ぎ、職員室の共有フォルダにあらかじめ問題と解答用紙をデータで入れてもらう。

B) 試験前日までに、パソコン入力可能な形式に、特別支援学級担任が解答用紙の編集・調整をする。

C) テスト当日は、解答用紙のみパソコンの画面に表示する。問題用紙は他の生徒と同じように配布されたものを見やすい位置にセットし、試験に臨んでいる。

D) テスト時間の延長については、小学校段階でパソコン操作に慣れない時期には行っていたが、現在では通常の学級の生徒とほとんど同じ時間内で解答できるようになっている。

○家庭学習習慣が確立している本生徒は、自主学習ノート・英単語練習ノートを 1 ページずつ毎日欠かさず行っている。自宅のパソコンにもトラックプロを接続しており、漢字はペイントに、授業の復習やインターネットで調べたことなどは Word に打ち込んでいる。

○自宅のパソコンでもデジタル教科書が見られるようになっており、予習のために活用している。

○本校では総合的な学習の時間の中で、将来の仕事を見据え職場体験学習を行っており、本生徒については、2 人の講師の先生に来ていただき、パソコンの活用に関わることを教えていただいた。

⑤特別支援学校（高知県立高知若草養護学校）との連携

「え、相談していいの？」これが昨年度、初めて特別支援学級担任となり、驚いたことの 1 つである。それまでの特別支援教育の知識は決して十分なものでなく、特別支援学校のセンター的機能の役割について認識していなかった。その後、若草養護学校の存在が、私にとってたいへん心強いものになった。

まず、自立活動の授業がどのようなものであるのか、自分自身がどのような授業を行えばよいのか分からなかった。そこで、教科や自立活動の授業を参観させていただき、授業作りのヒントにさせていただいた。

また、iPad についても相談をさせていただいた。当時はまだ学校には 1 台もなく、使い方

やどんなアプリがあるのか、どのような活用の仕方が考えられるかなどを教えていただき、その後、本校初の iPad 導入に至った。主には、インターネットによる調べ学習、カメラで板書を静止画撮影するなど活用している。

4. まとめ

(1) 継続支援について

本校が継続支援をしている学校は、県事業を活用しているところが多い。報告書などの文書提出は求められるが、予算は県負担なので、特別支援学級にとっては、学校予算に左右されることなく支援が受けられるというメリットがある。対象の児童生徒が在籍している間、数年にわたって継続的に支援できることにより、児童生徒の成長の過程に応じて必要な支援について両方で検討を重ね、日々の学習や生活に直結した支援を行うことができる。そのことによって、担任の悩みや負担を軽減する効果もあるのではないかと考えている。

その中でも、宇佐小学校との関わりは、連携の重要性や効果などについて実感させられた例である。まず、特別支援学級の取組について、小学校全体の理解と協力を得られたことが、複数の他機関を活用していくことにつながった。また、各機関の支援を単発で終わらせずに、継続して連携を図ったことも効果的な支援となった要因であろう。

継続支援の場合、本校担当者は児童の実態把握や学校の状況にある程度把握ができていたので、学習場面や生活場面に関する具体的な提案ができる。また、つまりいた場合の改善点を予測してアドバイスすることが可能である。そして、定期的な訪問支援により、学習経過を把握しながら支援することができるなどの利点が多い。

(2) A T ・ I C T 活用について

宇佐小学校は、A T ・ I C T 活用について積極的に取組み、I C T 機器の導入がスムーズに行われた。担任が学習に活かせると思ったものを、他機関と連携して学校全体の理解のもと活用してきた経緯がある。本校からの支援は、A T 活用の場面や方法について、担任と一緒に考えることを中心に行ってきた。A T ・ I C T 活用により、「わかる」「伝わる」ことが増えるにつれて、児童が自信をもって、主体的に活動する場面が増えてきたことは大きな成果である。

(3) 今後の課題

この事例は、小中学校が特別支援教育の理解とその専門性を向上させるための連携機関の一つとして、特別支援学校のセンター的機能を活用したものである。このように、小中学校が主体となり、本校等関係機関を含めたチーム支援ができる体制を取ることで、日々変化する児童生徒のニーズに応じることができると考える。実際に、このような体制の中で学習の積み重ねができていない児童生徒は、I C T 機器活用によるコミュニケーション力

の向上や、一人でできることが増えたことにより自信となり学習意欲が高まるなど、力をつけている例が多い。このことから、本校が支援している他の学校について、この事例のような支援の形に近づけていく必要があると考えている。

宇佐小学校は、支援機器の購入が可能となり、学校だけではなく家庭でも同じものを購入して活用してきた。多くの学校は、購入までに至らなかったり、時間がかかったりして支援機器の活用が難しいのが現状である。どの支援機器も高価なので、購入する前に使ってみたいと考える学校のために、本校が支援の一つとして貸し出しできるような体制を整える必要もある。

また、本校では地域の特別支援教育のネットワークとして「特別支援教育相談会」を実施している。この取組は少しずつではあるが、地域の学校に広まり、校種を超えた情報交換による相互理解や支援の連続性を考える場になるなど一定の成果を得ている。今後は、さらに参加校が増え、ネットワークの広がりや充実に加えて、各校のコーディネーターや特別支援教育を担当する教員がその専門性を高めるための研修会にも取り組み充実を図りたい。そのためには、本校教員も専門性を高めて、地域支援ができる力量をつけていくことや、地域支援担当者が代わっても、新たな担当者が支援を引き継げるように、人材を育成すること、本校内での支援体制を整えて、継続させることなど課題も多い。

宇佐小学校、土佐南中学校との関わりは、本校の一層の支援体制の充実に向け、得るものが多くあった。両校の取組の一部を他校に紹介したこともあり、小中学校の先生方の励みにもなっている。今後も本校の支援体制づくりや研修会の充実を図り、地域の学校が活用しようと思えるセンター的機能の充実を目指したい。

※事例及び写真の掲載については、本人及び保護者、関係者の了承を得ている。

(2) 福岡市における取組

福岡市立南福岡特別支援学校 教諭 福島 勇

1. 福岡市立南福岡特別支援学校の地域支援活動の紹介

(1) 福岡市の特別支援教育における地域支援体制の概要

平成 18 年に改正された学校教育法第 74 条では、「特別支援学校においては、(中略) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第 81 条第 1 項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」という条文が規定され、特別支援学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすことが位置づけられた。福岡市教育委員会はこの改正を受けて、市立特別支援学校 8 校のうち小学部から高等部までが設置されている 7 校(知的障がい 4 校、肢体不自由 2 校、病弱・知的障がい併置 1 校)を 7 つの行政区(東区・博多区・中央区・南区・城南区・早良区・西区)を中核とした特別支援連携協議会を平成 19 年度から組織して特別支援教育の充実を図るようにした。

特別支援連携協議会は年に 3 回開催されており、福岡市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、福岡市保健福祉局、福岡市子ども未来局(児童相談所を管轄し、子育てに関する様々な相談・支援機能や不登校児の支援機能を有する部局)、福岡市発達障がい者支援センター、福岡市教育委員会事務局で構成されている。特別支援連携協議会における特別支援学校の役割の一つとして、各行政区における特別支援教育のセンター的機能があり、①幼小中高等学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒への支援、②幼小中高特別支援学校の教員への支援、③特別支援教育に関する相談・支援、④研修の協力、⑤情報の提供、⑥施設設備等の提供、⑦関係機関等との連絡・調整、といった役割を担っている。

(2) 南福岡特別支援学校が取り組んでいる地域支援活動の紹介

一般的な傾向として、幼稚園・小学校・中学校・高等学校から特別支援学校への相談や支援を依頼される内容の多くは、通常の学級に在籍している発達障がいのある子どもへの指導・支援に関することである。ところが、肢体不自由特別支援学校である当校では、A T・I C Tの活用に関する相談や支援の依頼が多く(平成 24 年度の相談数 76 件のうち A T・I C T活用に関する相談は 69 件)、その依頼は行政区を超えて福岡市内外からも寄せられている。A T・I C T活用に関する相談・支援は、特別支援連携協議会が設置された平成 19 年度以降に始まったことではなく、筆者が福岡市立の肢体不自由養護学校として 2 番目に設立された今津養護学校(現在の名称は今津特別支援学校)に勤務した平成元年度以降、A T・I C Tを学習に活用するようになった頃にはすでに依頼されていた。当時は、パソコンで意思を表現するためのソフトウェアや入力装置(スイッチ・センサーやそれらとパソコンをつなぐためのインターフェイスなどを含む)に関する相談がメインであり、

携帯型音声出力装置V O C A（Voice Output Communication Aids）が入手しやすくなった平成5年頃からは、その活用に関する相談も見られるようになってきた。

平成23年度以降、当校では、児童生徒の意思伝達・筆記代替・情報収集・認知学習などの手段として、Apple社のタブレット型情報端末機器iPad・iPad mini・iPod touchを活用している。その特徴を活かした学習活動への効果は、肢体不自由のみならず他の障がい種においても全国的に認められているが、具体的なノウハウを学校現場は欲している。平成24年度以降、当校の地域支援においても、それらの活用に関する相談や支援の依頼が小学校の特別支援学級から寄せられるようになってきている。

2. 特別支援学級におけるA T・I C T活用に関する相談・支援の実例―市立城浜小学校の事例より

（1）城浜小学校の概要

福岡市東区の埋立事業によって開発された地に建つ城浜小学校は昭和46年度に開校された。磯の香漂う校舎は博多湾岸からほど近く、広大な敷地をもつ公園や香椎浜埠頭からも近く、また、在籍児童の多くが居住している城浜団地が建ち並んでいる。平成の時代になってからは、帰国子女の増加に対応するための日本語指導に取り組み、平成9年には文部省の帰国子女教育研究協力校になるなどを先進的な教育に取り組んできた。平成3年には知的障がい特別支援学級が、また、平成24年には肢体不自由特別支援学級が開設されるなど、特別支援教育の推進にも取り組んでいる学校である。そのような背景を踏まえて、「ユニバーサルデザインの支援を踏まえた学習活動の工夫と個別の配慮」を教育研究テーマに掲げた城浜小学校は、障がいのみならず言語・習慣、家庭環境といった多様な困り感、すなわち特別な支援や配慮を必要としている子どもたちへの教育に全教職員で取り組んでいる学校である。

（2）在籍児童の実態に基づく担任の願い

城浜小学校に肢体不自由特別支援学級が開設された平成24年度は1年生のみ2名の女児が在籍していたが、平成25年度は新1年生女児1名が加わり、計3名が在籍している。2年生の2名は教室内であれば独歩できるが、廊下や教室間は車いすを自分で操作して移動する。一方、1年生は下肢の運動麻痺および感覚麻痺があるために独歩はできず、教室内外は車いすを自分で操作して移動している。3名とも手指の運動に若干の麻痺や運動制限は認められるものの、①ランドセルを教室後方の棚に出し入れすること、②ランドセルから本・ノート・筆記具などを出し入れすること、③本やノートの開閉やページめくり、④筆記具の使用、⑤ハサミや定規の使用、などで支援を必要とすることはほとんど無い。

3名とも学習意欲が高く、学年相応の学習内容を概ね理解している。しかし、空間認知や視覚記憶の仕方に困難さが認められ、①漢字の字形を覚えたり、②マスの中に形よく書いたり、③筆算する際に位を揃えて書いたりすること、を苦手としている。また、ワーキングメモリーに課題があり、短期記憶ができにくく、文字でメモしておくことが苦手であ

る。そのような困難さや苦手さがあるがゆえに、順序立てて文章を構成することや、書いた文章を書き直す際に何度も同じ箇所を消しゴムで消していると自分で何を書いたかわからなくなってしまうことがある。

担任は、認知面での困難さや筆記に時間がかかるという3名の実態が、学年進行に伴う学習の理解や進度に影響することを懸念している。そこで、対象児たちが「見たことや聞いたことをメモしたりノートに記録する場面」や「考えたことを図式化したり文字で表現したりする場面」において、短時間で正確に記録することのできる表現手段を求めている。

（3）事例についての紹介（A T・I C T活用に関する相談・支援の実際）

担任から「短時間で正確に記録することのできる表現手段」に関する相談を受けた平成24年10月以降、支援を開始した。

① A T・I C Tを活用する上での対象児の実態把握

まず、対象児（1年生2名の女兒）の知的理解力や学習上の困難さを把握するため当該校を訪問して国語科の授業中における対象児2名の様子を観察させてもらうことにした。その結果、黒板にランダムに貼り出されたA3版サイズのひらがな文字カードの中から、音声で提示された文字を選ぶことに問題はなかった。また、手に持った鉛筆でノートに教科書の文字を書き写すこともできた。これらのことから、2名共ひらがな文字の読み書きは習得していることが理解できた。

しかしながら、障がいの無い子どもに比べると、黒板に貼り出された50音文字カードの中から文字を見つけ出すことや文字を書くために時間を要することも明らかになった。これは、空間認知の困難さや運動機能における麻痺が原因であると考えられる。

② A T・I C Tの試用

授業を観察することによって得た情報を基に、当校から持参したiPadを対象児2名にそれぞれ渡して、使い勝手を試してもらったようにした。

まず、iPadアプリ【メモ】を起動して50音かな文字キーボード（図1）で入力する方法を示範してから、教科書を視写するという課題を出した。すると、①アプリ【メモ】の起動、②50音かな文字キーボードの表示・操作、③教科書の文字を視写、といった作業が2名とも問題なくできた（図2）。2名とも自宅にある市販ゲーム機で遊んでい

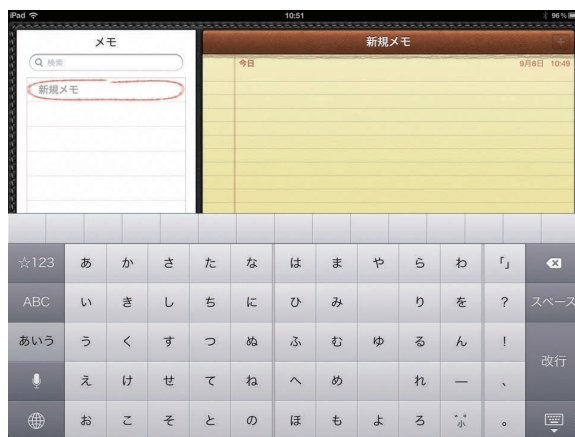


図1 iPadの50音かな文字キーボード



次に、iPad のアクセシビリティに備わっている【選択項目の読み上げ】機能を使って、入力した文字を読み上げるという操作を示範し、対象児たちが入力した文字が正しいかどうかを確かめさせてみた。

児童たちが下校した後に担任と授業をふり返りながらディスカッションし、iPad の利用について次のことがらを確認し合った。

-

4)アクセシビリティの【選択項目の読み上げ】機能を利用することによって、正しい文字がタイプできたかどうかを自分自身で確かめることができる。

5)選挙や署名、各種手続き&申し込み、病院の問診票記入など、手書きしなければならない場面は少なくない。対象児が成人する頃は、デジタル化がますます進化して手書きする場面は少なくなるかもしれないが、現時点では不確定である。また、7年後に控える対象児たちの高校入試時において、iPad やパソコンなどの情報端末機器が利用できるかどうかは未知である。したがって、すべての授業を iPad でノートするのではなく、場面や機会に応じて手書きと使い分けたり併用したりするという工夫が必要である。

6)対象児プラス教員の人数分の iPad と付属品（液晶保護フィルム、衝撃吸収ケース、Apple VGA アダプタまたはApple Digital AV アダプタ）を当該校で購入する。

7)iPad と付属品が納品後、筆者が再訪問してサポートを開始する。

平成 25 年 1 月、付属品と一緒に Wi-Fi モデルの第 3 世代 iPad（Retina ディスプレイモデル）が納品されたという連絡をもらったので、城浜小学校を訪問して次の 4 点を担任にサポートした。

- 127 –

4) ノート代わりとして使うためのアプリ【瞬間日記】と【iNotes+】の使い方

⑤ iPad 活用の実際

対象児たちは担任の指示のもと、教科学習や休み時間に自分専用の iPad を教室内で使っている。

1) アプリ【瞬間日記】の活用

1 日の最終校時が終わって下校準備をする時間帯には、帰りの会で今日のふり返りを発表するためにアプリ【瞬間日記】を使っている。授業中に担任や支援員が撮っておいた写真や対象児たち同士で撮った写真の中から、最も気に入った 1 枚をアプリに貼り付け、その内容をタイプして日記を書いている(図 4)。

前述したように、ワーキングメモリーに問題のある対象児たちであるがゆえに、一日の学習を自分自身でふり返ることを苦手としていた。その記憶を補うために、写真で様子を記録し、それを見ながら自分が活動したことをタイプして文字化することにより iPad を活用することができる。そして、文字化した内容は帰りの会で発表するのであるが、iPad を活用する以前よりも自信をもって堂々と発表するようになってきたという効果が認められる。

2) アプリ【iNotes+】の活用

アプリ【iNotes+】は複数のノートを作ることができるので、教科ごとにノートのタイトルを作って学習に活用している。特に、生活科の学習で【iNotes+】を活用しており、iPad で撮影した写真や動画を貼り付けたデジタルなノートを作っている。クッキー作りの学習でレシピを写真撮影し、工程の作業を動画で撮影し、各画像を工程ごとのページに貼り付けて、その画像が何を意味しているのかを文字タイプしてノート化した。また、アサガオやトマトといった植物の観察日記を作成する際も、毎朝の成長を写真で撮影してコメントを文字タイプしていった。

さらに、校舎内探検・校区内探検の単位では、【iNotes+】でプレゼンテーションコン



図 4 アプリ【瞬間日記】を利用した iPad 日記の例



図 5 液晶プロジェクターでデジタルコンテンツを投影して発表

テンツを作成し、液晶プロジェクターで投影しながら学校長や他学級の児童たちの前で自信たっぷりに堂々と発表するにいたった（図5）。

3. まとめ

（1）現在の成果と今後の課題

意思の表出・伝達や記憶することに困難さを抱えている子どもたちにとって、iPadのようなタブレット型情報端末機器は、音声や筆記に代わる手段となるだけでなく、彼らの意欲や自発性の向上に寄与することを実感している。

iPadに限らずAT・ICT活用に関する相談や支援を行う際、①児童生徒の願いを含めた実態把握、②支援者からの相談内容の分析、③AT・ICT機器（含：アプリ）の試用、④AT・ICT機器の準備・設定・メンテナンスの担当の明確化、⑤継続活用における評価と改善、が必要であり、①～④は短期間で実行しなければならないと考えている。週に1～2回程度の学校訪問ができれば、約1ヶ月で③までは実行できると思われるが、④が該当校に無ければ発注から納品までに時間がかかってしまい、その開始が2ヶ月以上も先になるケースも予想される。また、学校訪問の日時については、該当校の行事や当校の都合によって訪問回数に制限が出てくることもあるので、綿密な連絡を取り合いながら日程調整する必要がある。今後は、月に1回程度の⑤を継続する必要があると思われる。

現在、タブレット型情報端末機器の活用に関する相談や支援の要請は、本稿で紹介した学級以外に5つの小学校特別支援学級（知的障がい4学級、聴覚障がい1学級）から依頼されている。タブレット型情報端末機器の市販化に伴い、通常の学級に在籍している発達障がいのある児童生徒への活用による効果が全国的にも知られるようになってきており、今後ますます相談や支援の依頼が増えることが予想される。しかし、当校の職員で外部支援に対応できる人員は限られており、福岡市内の教員でタブレット型情報端末機器の活用をサポートできる人材はいないのが現状である。平成25年6月に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）」の中に、障がい特性に応じたコミュニケーション方法を導入することが合理的配慮の一つであるということが盛り込まれた。本人または保護者から「この子の特性から判断して、〇〇というAT・ICTを使わせてほしい。」と要望された時に対応できる人材の育成・確保が喫緊の課題であると思われる。

また、人事異動や配置転換などによって担任教師が変わると、それまでの学習の成果が継続されないことが少なくない。それを解消する手だての一つに個別の指導計画があるが、文字だけが並んだ資料では十分に引き継ぐことは難しいと感じている。人材を育成する上でも、動画を含んだサポート事例の集約や個別の指導計画への挿入・貼付も課題であると考えている。さらに、それらの情報をどこがどのように管理し、引き継いでいくかというシステム作りの必要性も感じている。

(2) 相談や支援を通して、特別支援学校が小・中学校等と協働していくために必要なことは

①卒業後の生活を想定した個別の教育支援計画を策定する際の情報提供機能

特別支援学校の多くは、小学部から高等部までの学部が設置されており、それぞれの学年・学部で教育すべき内容（または、教育した方が良いと思われる内容）に取り組み、その結果を分析してノウハウを蓄積している。その中には、卒業した後の進路先における社会生活や暮らしぶりに関するデータも含まれている。一方、小・中学校等の教員は、上級の学校・学年での学校生活は想像できるだろうが、学校を卒業して社会人となつてからの生活や暮らしぶりを想定することは難しいように思う。したがって、特別支援学校は小・中学校等に対して、これまでに蓄積したノウハウやデータを基に肢体不自由のある児童生徒の将来像を提示して、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成をサポートすることが望まれる。特別支援学校のセンター的機能の一つに「小・中学校等における個別の指導計画を作成する際の支援」があるが、その内容にＡＴ・ＩＣＴ活用のノウハウを提案することが求められるようになっていくと思われる。

インターネットを含めたＩＣＴが進展するスピードは、今まで以上に速くなることが予想され、今後ますます使いやすいＡＴ・ＩＣＴが登場するであろう。そこで、特別支援学校はＩＣＴを含めたＡＴ活用に関する最新情報を把握しておき、小・中学校等が個別の指導計画等を作成する際に「どのような活動や場面で、どのようなＡＴ・ＩＣＴを活用すれば効果があるか」という提案ができるようにしておきたいものである。

②一定期間ＡＴ・ＩＣＴを貸し出し、サポートする機能

現段階では、まだまだ多くのＡＴ・ＩＣＴが高価であり、小・中学校等で整備するのは難しいことが予想される。個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する際に、ＡＴ活用の必要性が盛り込まれたとしても、小・中学校等にＡＴ・ＩＣＴが無ければ話にならない。そこで、特別支援学校が様々なＡＴ・ＩＣＴを準備しておき、一定期間貸し出せるような仕組みが提供できると良いと思われる。

そして、小・中学校等での授業や様々な活動への活用については、特別支援学校から派遣された教員が支援に当たるようにする。その場合、技術的なサポートだけでなく、個別の指導計画に基づいたＡＴ・ＩＣＴ活用の内容・方法を試しながら、小・中学校等の担当教員と連携協議していくことが必要であろう。

③ＡＴ・ＩＣＴ活用に関する情報を発信する機能

小・中学校等の特別支援教育コーディネーターにアンケートをとると「どこに相談したらよいかわからない」という回答が未だに散見される。特別支援教育コーディネーターに必要な知識技能を習得するための研修講座が開講されて久しいが、学校によっては人事上の事情により、特別支援教育の経験や知識・技能の無い教員がコーディネーターとして指名されている場合がある。そういった教員や小・中学校等の拠りどころとなる情報を特別支援学校が発信していく必要があるのではないだろうか。細かな指導事例はプライバシーの問題があつて、情報を公開することには困難が生じることが予想されるが、「どのよう

なA T・I C Tがあって、どのような使い方ができるのか」といったA T・I C Tの紹介や活用上のノウハウといった内容であれば、学校のWeb サイトをはじめとしたインターネット上に公開することはできるのではないかと考えている。

教育の情報化が進み、インターネットに繋がったパソコンが教員一人につき1 台配当される時代である。特別支援教育やA T活用に関する情報が欲しくても「どこに相談したら良いかが分からない」という小・中学校等にとって、いくつかのキーワードをタイプして検索できるインターネット上の情報は入手しやすいと思われる。特別支援学校は、小・中学校等にとって有益なコンテンツを作成・提供する機能が今後求められていくのではないだろうか。